

広報

BETSUKAI

別海

人がつながり 未来につながる
海と大地に夢があふれるまち
べつかい

編集／別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
TEL 0153-75-2111 FAX 0153-75-0371



町ホームページ
<https://betsukai.jp/>



町公式Facebook
@betsukai.jp



町公式Twitter
@betsukaitown



2021(令和3年)

10

No.696

中春別小学校運動会
令和3年9月12日



町職員の給与・ 町職員数のあらまし

町職員の給与は職務に応じた給料と、諸手当で構成されており、給料や手当の内容は、国や他の地方公共団体の給与を考慮し、町議会で議決された「別海町職員の給与に関する条例」によって決められています。また、職員の給与と地方公共団体負担分の共済費を合わせた経費を人件費といいます。

この内容を町民の皆さんにご理解いただくため、別海町職員の給与と職員数の状況についてお知らせします。

職員数

本町の職員数の状況は表1のとおりです。職員数は平成13年度の525人をピークに、令和3年は457人で68人減少となっていますが、平成26年度以降は若干の増加傾向にあります。これは看護師などの医療技術職や認定こども園の保育士、幼稚園教諭の増加によるものです。

今後5年間で47人の定年退職者が見込まれますが、退職者補充を基本としながら、行政運営に必要な職員数を維持するよう努めていきます。

町職員の定数は、条例で上限が定められており、表2のとおりです。

表1 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人)

部門		職 員 数 (人)				
		H29	H30	H31	R2	R3
福祉関係を除く	議 会	3	3	3	3	3
	総 務	54	54	56	56	56
	税 務	10	10	10	11	11
	農 水	33	33	31	31	31
	商 工	7	7	7	7	7
	土 木	29	29	30	29	29
	小 計	136	136	137	137	137
福祉関係	民 生	61	63	64	62	65
	衛 生	21	21	21	21	22
	小 計	82	84	85	83	87
一般行政計		218	220	222	220	224
特別行政	教 育	58	59	60	60	59
公営企業等	病 院	93	95	96	102	103
	水 道	8	7	7	7	7
	下水道	4	4	4	4	5
	その他	56	59	57	58	59
	小 計	161	165	164	171	174
総 合 計		437	444	446	451	457

※特別職と教育長は除きます。

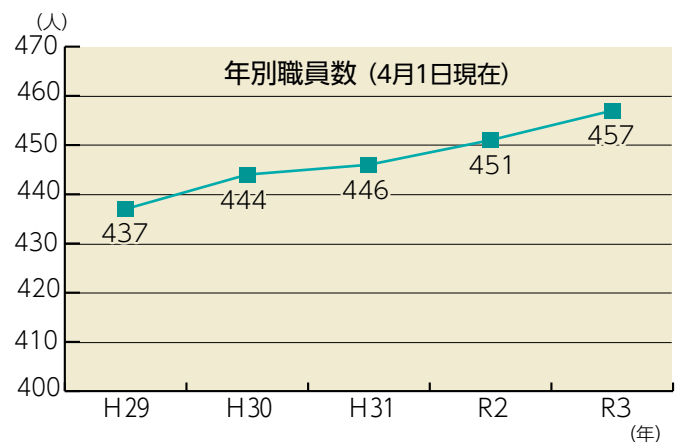


表2 職員定数の状況 (単位：人)

所 属 区 分	平成7年 4月1日 施行	平成10年 1月1日 施行	平成19年 4月1日 施行
町 長 の 事 務 部 局	428	439	397
議 会 の 事 務 局	3	3	3
選挙管理委員会の事務局	2	2	2
監 査 委 員 の 事 務 局	2	2	2
教育委員会の事務局	77	69	60
農 業 委 員 会 の 事 務 局	10	10	9
公 営 企 業 関 係	20	17	12
合 計	542	542	485

※最終改正は平成19年施行です。

※特別職と教育長は除きます。

職員の人件費

令和2年度の人件費は表3のとおりです。一般会計で令和元年度2,370,358千円に対し、令和2年度2,492,520千円と122,162千円増加しています。主な要因として、令和2年度から会計年度任用職員制度へ移行したことがあげられます。

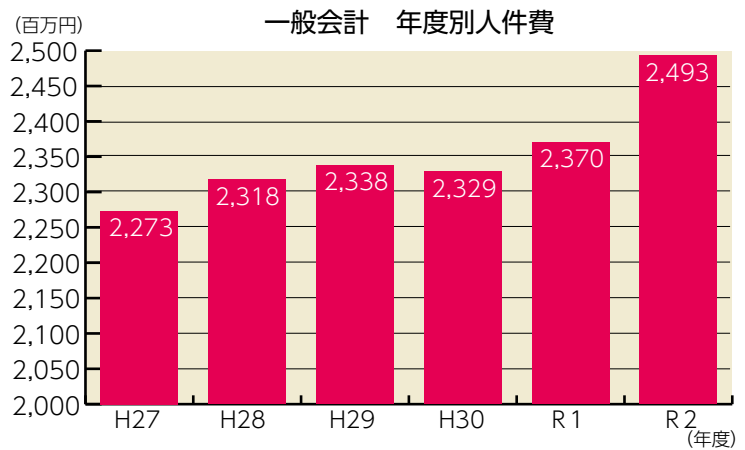


表3 人件費の状況（令和2年度決算統計）

区 分		歳出(千円)<A>	人件費(千円)	人件費率(%)<B/A>
一 般 会 計		20,498,333	2,492,520	12.2
他 会 計	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	2,426,890	25,897	1.1
	下 水 道 事 業 特 別 会 計	673,777	15,389	2.3
	介護サービス事業特別会計	484,785	274,275	56.6
	介 護 保 険 特 別 会 計	1,205,224	95,086	7.9
	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	203,099	16,706	8.2
	病 院 事 業 会 計	2,891,299	1,121,192	38.8
	水 道 事 業 会 計	1,372,059	43,624	3.2
合 計		29,755,466	4,084,689	13.7

※人件費には、各種委員等の特別職に支給する給料および報酬を含みます。

職員の給与

職員の給料は、民間でいう基本給に相当するもので、別海町では職種により5つの給料表に区分しており、毎月支給されている給料、諸手当に加えて民間企業の賞与に当たる期末勤勉手当を合わせたものを給与といいます。令和3年度予算の状況は表4、給料表区分ごとの状況は表5のとおりです。

また、給料表ごとに職務の内容で級を定めており一般行政職の級別職員数の状況は表6、一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額表は表7のとおりです。

表4 職員給与費の予算状況（令和3年度当初予算）

区 分	職員数 (人) A	給 与 費 (千円)				一人当たり 給与費(千円) <B/A>
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
一 般 会 計	307	1,048,000	189,053	407,000	1,644,053	5,355
下水道事業特別会計	5	12,836	2,883	4,485	20,204	4,041
介護サービス事業特別会計	39	153,493	21,018	58,575	233,086	5,977
病 院 事 業 会 計	104	452,400	188,394	121,400	762,194	7,329
水 道 事 業 会 計	7	23,780	6,301	9,527	39,608	5,658
合 計	462	1,690,509	407,649	600,987	2,699,145	5,842

※国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療特別会計の給与費は一般会計に含まれます。

※職員手当には退職手当を含みません。

表5 職員の平均給料月額、平均給与月額の状況

(令和3年4月1日現在)

区 分	一般行政職	公務補等の 技能労務職	保健師・看護師 等の医療職	薬剤師等の 医療技術職	医 師
平均給料月額	291,400 円	280,300 円	307,600 円	303,600 円	1,221,600 円
平均給与月額	336,560 円	298,333 円	373,924 円	379,246 円	2,284,729 円
平均年齢	39歳2ヵ月	57歳3ヵ月	41歳3ヵ月	41歳7ヵ月	52歳4ヵ月

表6 一般行政職の級別職員数等の状況

(令和3年4月1日現在)

職務 の級	職 務 の 名 称	職員数 (人)	構成比 (%)
1級	主事、技師、保育士、教諭、介護員介護支援専門員、社会福祉士、臨床心理士（以下「主事等」という。）	49	22.3
2級	主事等	33	15.1
3級	1 主査 2 主任、主任保育士、主任教諭、主任介護員、主任介護支援専門員、主任社会福祉士、主任臨床心理士（以下「主任等」という。） 3 主事等	44	20.1
4級	1 主幹、支所次長、園長、副館長（以下「主幹等」という。） 2 主査 3 主任等	42	19.2
5級	1 部次長、農業委員会事務局長、監査委員事務局長（以下「部次長等」という。） 2 課長、支所長、老人保健施設すこやか事務長、出納室長、館長 3 主幹等	39	17.8
6級	1 部長、病院事務長、会計管理者、議会事務局長 2 部次長等 3 指導参事	12	5.5

表7 一般行政職の初任給と経験年数別・学歴別平均給料月額

(各年度4月1日現在)

区 分	学歴別	初 任 給	経験年数ごとの平均給料月額		
			10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
令和3年度	大 卒	182,200 円	268,352 円	313,575 円	365,471 円
	高 卒	150,600 円	228,760 円	270,250 円	311,700 円
令和2年度	大 卒	182,200 円	265,457 円	319,829 円	364,275 円
	高 卒	150,600 円	229,156 円	272,200 円	317,971 円

特別職などの報酬等

町長など特別職の報酬等は表8のとおりです。

町長、副町長、教育長の報酬月額は、平成19年7月1日から、5%から10%の削減をしていましたが、平成29年3月31日をもって削減を終了しています。

表8 特別職の報酬等の状況

(令和3年4月1日現在)

区 分	給料月額(円)	期 末 手 当	区 分	報酬月額(円)	期 末 手 当	
町 長	847,000	6月期 1.90月分 12月期 2.45月分 計 4.35月分	議 長	306,000	6月期 1.25月分 12月期 3.10月分 計 4.35月分	
副町長	679,000		副議長	246,000		
教育長	611,000		常任委員長	234,000		
			議 員	222,000		

職員の諸手当

職員の扶養手当など、一定の要件を満たすことによって支給される手当は表9のとおりです。

表9 職員手当の状況

(令和3年4月1日現在)

区 分	内 容			金額等(円)	区 分	内 容			金額等(円)
扶 養 手 当	配偶者			6,500	広 域 異 動 当 手	実務研修のため国または北海道等の機関に派遣した職員に対し、給料と扶養手当合計額に異動距離に応じた率の相当額を支給			
	配偶者 以外	扶養親族たる子	10,000	300km以上 100分の10					
		扶養親族たる父母等	6,500			60km以上300km未満 100分の5			
	16歳から22歳までの子の加算(特定扶養)			5,000					
住 居 手 当	持 家			10,000	期 末 ・ 勤 勉 当 手	6 月 期	期末手当 1.275月分	計 2.225月	
	借 家	家賃が16,000円を超える借家等の場合、家賃の額に応じて支給	限度額 28,000	勤勉手当 0.95月分					
12月期				期末手当 1.275月分		計 2.225月			
	勤勉手当 0.95月分								
				勤務上の段階、職務の等級により加算措置(5～15%)					
通 勤 手 当	(通勤片道距離 自動車等)	2 km以上から 5 km未満	2,000	寒 冷 地 手 当	11月から3月までの5カ月間、各月の初日に在職し常時勤務に服する職員に対し支給				
		5 km以上から10km未満	4,200		世 帯 主	扶養親族のある職員	26,380		
		10km以上から15km未満	7,100			その他の世帯主である職員	14,580		
		15km以上から20km未満	10,000		その他の職員			10,340	
		20km以上から25km未満	12,900						
		25km以上	15,800						
管理職手当	医師職	給料の100分の18			退 職 手 当	退職の日における給料月額に勤続期間と退職事由に応じた一定の支給率を乗じた額			
	部長職			60,000		勤続年数	自己都合	勸奨・定年	
	部次長職			50,000					10年
	課長職			46,000		20年	19.6695月分	24.586875月分	
	主幹職			37,000		25年	28.0395月分	33.27075月分	
特殊勤務手当	勤務が危険、不快、不健康または困難な業務に従事する職員に支給				35年	39.7575月分	47.709月分		
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務を命ぜられた職員に支給				最高限度	47.709月分	47.709月分		

ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示すもので、本町の状況は表10のとおりです。

類似団体平均とは、本町と人口規模、産業構造が類似している地方公共団体のラスパイレス指数を単純平均したものをいいます。

表10 ラスパイレス指数の状況

(令和2年4月1日現在)

	ラスパイレス指数
別 海 町	97.4
類 似 団 体 平 均	95.7
全 国 町 村 平 均	96.4

問合せ／総務課 人事厚生担当 (内線2114・2115)

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方
のみ氏名を掲
載しています。

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が安田 ふつさん（昭和6年8月2日・別海）、西塚 義夫さん（昭和6年8月25日・泉川）に贈られました。

※新型コロナウイルス感染予防のため、当分の間、写真撮影は取りやめています。

寄付を頂きました



8/19

株式会社育成（平野 知子 代表取締役）から寄付を頂きました。

頂いたご厚志につきましては、町政執行のための貴重な財源として有効に活用させていただきます。

別海陸上少年団 全道大会入賞



9/8

北海道小学生陸上競技交流大会第39回北海道陸上競技大会に出場し、入賞を果たした別海陸上少年団の選手2名が、町長と教育長を表敬訪問し結果を報告しました。

一人一人振り返りを発表し、町長と教育長から賞賛の言葉がありました。

■大会結果

沼倉 菜里 選手

- ・4年女子ジャベリックボール投げ
27.02メートル（第2位）

今井 ちほ 選手

- ・4年女子ジャベリックボール投げ
20.85メートル（第7位）

別海中央中学校野球部 全国大会出場

8/16

全道中学校体育連盟軟式野球大会で優勝を果たし、全国中学校体育大会軟式野球大会（8月21日千葉県）に臨む別海中央中学校野球部の選手達22名が、町長と教育長を表敬訪問しました。

キャプテンが代表して意気込みを語り、町長と教育長からもチームの健闘を祈る激励の言葉がありました。



町民
みんなの

なんでもべっかい

尾岱沼地区放課後子ども教室



現在、野付小学校の児童を対象に、尾岱沼地域センターさくらで放課後子ども教室を開設しています。6月の開設から参加者が徐々に増えていき、現在では30人近くとなりました。児童たちが放課後を過ごす居場所として、少しずつ地域に認知されてきた実感があります。

教室は週に3日程度実施しているので、スタッフとして参加している保護者や地域の方が無理なく参加できるよう、事前にシフトを作成するなど工夫しながら運営しています。

現在は感染症対策のため苦労すること多いですが、異なる学年の児童たちが机を並べて宿題をしたり、遊びの中で低学年と高学年が交流している姿を見ると、とてもうれしい気持ちになります。

これからも地域や学校とも連携を図りながら、より充実した活動をしていきたいと思っています。また、参加児童やスタッフも随時募集していますので、興味のある方はぜひ見学にお越しください。

3公民館連携事業 「青少年スクール交流会」

8/14

説明していただいた後、他地区のスクール生たち同士でペアを組み体験を開始しました。

今回初めての参加者もいて、揺れるカヌーやSUPに緊張しながらも、上手にバランスを取りながら乗っていました。

SUPに乗った子どもたちの中には、浅瀬に引っかかっている姿も見られましたが、全員で協力しながら難所を越えていました。

後半になると乗り方をマスターし、集合写真を撮るときにはお互いの距離をうまく調整できるようになってい



ました。

最後は砂浜まで下っていき、ペアを入れ替えて乗ったり、貝殻拾いや砂遊びで盛り上がっていました。

体験を終えた感想を聞くと「初めて会った子と仲良くなり、友達になれた!」「カヌーやSUPにもっと乗ってみたい!」などの声もあり、地域を越えたつながりをつくることができました。

チャレンジスクール学習会

8/25・9/4

東公民館の少年事業「チャレンジスクール」の学習会として「まが玉づくり体験」「SUP体験」を実施しました。

「まが玉づくり体験」では、滑石（かっせき）を自分たちが作りたい形に合わせて紙やすりで磨いてい



き「あとどこを磨けばいい?」「ここがうまくできない」など完成図を思い浮かべながら一生懸命磨いていました。完成後は、友達の作品と見比べながら形や感触の違いを楽しんでいました。

「SUP体験」では、SUPに乗りながらパドルで水中を漂う海藻を拾ったり、水中にいる小魚や川エビなどを観察し、カニを発見したときは「カニだー! カニがいるー!」と大きな声で教えてくれました。



新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者（世帯主）の収入が前年と比べ30%以上の減少が見込まれる方については、国民健康保険の税額が減免される場合があります。詳しくは、下記担当までご相談ください。

■減免対象

令和2年度分または令和3年度分の保険税で、納期限が令和3年4月1日(休)から令和4年3月31日(休)までの間に到来する国民健康保険税

※年金から徴収されている方も対象となります。

■申請期限

令和4年3月25日(金)

問合せ／税務課 課税担当（内線1111・1112）

町内事業者に抗原定性検査キットを配布します(新型コロナスクリーニング検査)

新型コロナウイルス感染症における集団感染の未然防止と、事業者等が安心できる環境を維持することを目的として、次のとおり申請のあった町内の事業者等を対象に、抗原定性検査キットを配布します。

■対象者

- ・町内企業、個人事業主等の従業員
 - ・町内の医療機関、高齢者施設、障がい関連施設、児童福祉施設の従業員、利用者
 - ・町内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に通う園児、児童、生徒、教職員（町任用の公務補職員等を含む）
 - ・町内事業所等の委託事業者の職員
- ※個人への配布は行いません。

■申請や検査について

次のいずれかに該当し、検査キットの配布を希望する場合に申請が必要です。

- ①「ちょっと喉が痛い」「ちょっとせきや鼻水が出る」「ちょっと体がだるい」「微熱がある」など軽い症状があり、病院へ受診することを迷った場合
 - ②町内の事業所等で感染者や濃厚接触者と接触があり、発熱等の症状が出た場合
- 配布申請は事業所等が行うこととし、申請フォームや役場介護支援課窓口、各支所または各連絡事務所にて申請できます。
- 申請後は必要個数を配布しますので、各自で検査を行ってください。

申請フォーム



<https://logoform.jp/form/2W7T/32869>

■検査結果について

検査結果は陰性、陽性問わず、事業者等から町へ報告願います。

また、陽性反応があった場合には、速やかに下記へご相談ください。

- ・平日 午前8時30分から午前11時、午後0時30分から午後3時→町立別海病院 発熱外来 TEL75-2727
- ・土曜日、日曜日、祝日、平日上記以外の時間→町立別海病院 代表電話 TEL75-2311

■留意事項

- ①検査の結果が陰性であってもそれを確定するものではなく、体内のウイルス量が少ない場合は、偽陰性（感染している状態でも検査結果が陰性）である場合がありますので、引き続き感染予防対策に取り組む必要があることをご理解ください。
- ②検査結果を「証明」として扱うことはできません。
- ③抗原定性検査キットの備蓄状況によっては、配布希望数をお渡しできない場合があります。

問合せ／介護支援課 高齢者福祉担当（内線1317）

中小企業等経営持続化補助金

本町では新型コロナウイルス感染症の影響で、売り上げが大きく減少した町内の中小企業等の経営持続化を図るため、支援金を交付します。

■対象者 次の①から③の条件を満たす方

- ①町内に主たる事業所を有する中小企業、小規模事業者、個人事業主
- ②4月以降、まん延防止重点措置や緊急事態措置に伴う北海道の要請などにより、影響が及んでいる町内事業者のうち、北海道の「緊急事態措置協力支援金（飲食店等）」や国の「月次支援金」の対象とならない事業者で、4月から6月のいずれかの月の売上げが対前年または前々年同月比で20%から50%未満まで減少していること。

※道特別支援金Bに上乗せのため、対象事業者等は道基準によります。

- ③別海町暴力団排除条例第2条第1号から第3号に該当しない方

■補助金額 減少金額の2分の1以内、上限額15万円（千円未満切り捨て）

■申請期限 11月1日(月)

■申請回数 事業者1者につき1回まで

■申請方法 次のものを持参し、別海町商工会で申請手続きをしてください。

商工会会員以外の方も商工会が発行する売上高証明書が必要のため、商工会での申請となります。

- ①前年（または前々年）と本年の売上額が確認できる帳簿等（申告書等）
- ②振込を希望する口座が分かるもの（通帳など）
- ③印鑑

問合せ／商工観光課 商工・労働担当（内線1623）

町長とまちづくりについて話しませんか

本町では協働のまちづくりを推進するため、町民の皆さんの希望に応じ、町長と皆さんとの懇談会を実施しています。

ぜひ皆さんの声をお聞かせください。

新型コロナウイルスの感染状況によっては、ご希望に沿えない場合があります。

町長と話しませんか

- 内容 懇談を希望する団体から申し込みを受け、まちづくり等に関するさまざまな分野にわたり懇談します。
- 対象 町内会等の自治会や町で活動している各種団体
- 主催 申し込みをした団体

ミルクミーティング

- 内容 懇談を希望するおおむね5名以上の町民で構成された団体から申し込みを受け、牛乳を飲みながら、まちづくり等に関するさまざまな分野にわたり気軽に懇談します。
- 対象 町内会等の自治会や町で活動している各種団体
- 主催 町が主催し役場庁舎で開催

申込み・問合せ／まちづくり推進担当（内線2211）

ミルクミーティングを開催しました

8月5日に役場庁舎で、ボランティアサークル・サンキューの会の参加により、ミルクミーティングを開催しました。

ミルクミーティングは、町長と気軽にまちづくりについて懇談するもので、今回の主な話題は、ボランティア活動や災害発生時の行動に関する内容でした。

懇談内容は、町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

町ホームページ
検索キーワード

ミルクミーティング



問合せ／まちづくり推進担当（内線2211）

大規模な土地取引には 届け出が必要です

国土利用計画法に規定する一定面積以上の土地取引（所有権の移転など）を行ったときは、契約締結日を含めて2週間以内（郵送期間を含む）に、譲受人（権利取得者）は土地の利用目的や取引価格等を土地の所在する市町村に届け出る必要があります。

適正な土地利用の確保のため、提出期限を過ぎた場合でも届出書の提出をお願いします。

■提出方法 右記提出先へ持参または郵送

■届出様式 町ホームページからダウンロードできます。

<https://betsukai.jp/gyosei/natural/toti/tochitodokede/>

■制度の詳細

北海道土地水対策課のページ「大規模な土地に関する権利の移転等の届出制度（国土利用計画法）」

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/seido.html>



届け出に係る留意事項

- ・本町の場合は、10,000㎡以上の土地取引が届け出対象です。
- ・当事者の一方または双方が国や地方公共団体等である場合や、滞納処分等の競売、農地法第3条第1項の許可を要する場合など、国土利用計画法の適用除外規定に該当する場合は届け出不要です。
- ・契約締結日から2週間後に当たる日が、土曜日、日曜日、祝日等で役場が閉庁日の場合は、その翌開庁日が提出期限となります。

町ホームページ
検索キーワード

土地取引



<提出・問合せ>

〒086-0205 別海町別海常盤町280番地
別海町役場総務部 総合政策課
企画振興担当

TEL 75-2111（内線2217）

10月18日は統計の日

「統計の日」は、統計に対する国民の関心と理解を深め、国や自治体などが実施する統計調査へのより一層の協力が得られることを目的に、10月18日と定められました。

各種の統計結果は、国の政策に反映されるだけでなく、インターネット上の政府統計総合窓口e-Statで公開されており、皆さんの身近な疑問の解決や、授業の教材などさまざまな学習にもご活用いただけます。

問合せ／まちづくり推進担当（内線2212）

税務課から

軽自動車税種別割の納め忘れはありませんか

令和3年度の軽自動車税種別割については、6月末で納期が終了しています。いま一度納め忘れがないかご確認いただき「納付したか分からない」「納付書を紛失してしまった」「すぐに納付ができない」などの各種相談は下記担当までご連絡ください。

また、令和3年度の町道民税と固定資産税については、11月1日(月)の第3期納期限をもって本年度の納期が終了しますので、納期内納税にご協力をお願いします。

本年度の
債権調査と差押件数

■債権の調査 375件

■債権の差押 25件

(令和3年8月末現在)

今月の夜間納税相談窓口開設日

今月は10月25日(月)に開設します。

■時間 午後6時から午後8時

■場所 役場税務課窓口（役場庁舎1階）

※詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ検索キーワード

夜間納税相談窓口

検索

問合せ／収納対策担当（内線1115・1116）

防災交通課から

見守りわんわんパトロール隊の隊員犬を募集しています

【別海町防犯協会から】

別海町防犯協会では、見守りわんわんパトロール隊の隊員犬を募集しています。

見守りわんわんパトロール隊とは、地域の防犯力の向上のために、愛犬の散歩と併せて地域の見守りを行う活動です。

活動時間、散歩コースは自由なので、どなたでも気軽に参加できます。

わんわんパトロールは、強制されたり、義務付けられたりするものではありません。普段通りの愛犬との散歩が「防犯と見守り」につながります。

■登録条件

- ①隊員犬に登録する愛犬は、別海町に「飼い犬の登録」をされていること。
- ②登録する方は、別海町民であること。

■わんわんパトロールの実施条件

- ①わんわんパトロールを自己責任で実施すること。
- ②わんわんパトロールを行う際、貸与されたリードと反射材を装着すること。
- ③隊員犬のふん尿の処理など、散歩のマナーを守ること。

■登録の方法

登録される方は、登録条件や実施条件をご確認の上、別海町防犯協会事務局（防災交通課）まで連絡ください。登録後、リードと反射材を交付します。

※定員は30組です。複数の愛犬を登録できます。



問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）

通院等乗合ハイヤー

本町では、路線バスが運行していない地区に居住している方のうち、通院や買い物に行く際に家族の方などから送迎の支援を受けられない方を対象に、通院等乗合ハイヤーを運行しています。

詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

■対象者

町内在住の65歳以上の高齢者の方または障害者手帳等の交付を受けている方で、次の条件を全て満たす方が対象となります。

- ・路線バスが運行していない市街地や運行路線から500m以上離れている所にお住まいの方
- ・福祉有償運送、外出支援サービスを利用できない方
- ・移動支援事業、居宅介護通院等介助、同行援護等を利用できない方
- ・乗降や乗車中に支援が必要ない方

■申請書配布場所・提出先

役場福祉課、介護支援課、車両センター、各支所、各連絡事務所
申請書は町ホームページでもダウンロードできます。



町ホームページ検索キーワード

通院等乗合ハイヤー



問合せ／車両管理担当 TEL 79-5202

防災対策

防災用品の備えは 避難行動や避難生活に心の余裕をもたらします

災害が起きると、避難所での生活や、ライフラインが止まった不自由な生活を余儀なくされることがあります。

そのような場合に備えて、避難時に持ち出す「非常持出品」、災害後の自宅や避難所での生活を支える「非常備蓄品」、外出先での被災に備えた「常時携行品」と「車載常備品」などの準備をしておきましょう。

- ・備蓄品は定期的に点検しましょう。特に、食品や飲料水の賞味期限、薬の有効期限、電池の使用推奨期限などをチェックし、期限が切れないように入れ替えをしておきましょう。
- ・冬季の寒さを想定した準備をしましょう。
- ・水道、電気、ガスなどのライフラインが止まった状態を想定して準備しましょう。
- ・地震による家屋の倒壊や、津波の襲来などの危険が迫っている場合は、警報や注意報が解除されるまでは、非常持出品であっても無理に持ち出さず、避難行動を優先させましょう。

各対策品の例

■非常持出品(避難時に持ち出すもの)

- ・懐中電灯 ・ラジオ ・電池 ・カイロ ・救急道具 ・貴重品(免許証、保険証、通帳と印鑑など)
- ・ろうそく、ライター ・ビニール袋 ・マスク(無い場合は鼻や口を覆うハンカチ等) ・体温計
- ・アルコール消毒液(無い場合はウェットティッシュ等) ・10円玉(公衆電話は災害時に優先的につながるので多めに)
- ・衣類 ・生理用品 ・紙おむつ ・モバイルバッテリー ・常備薬 ・お薬手帳 ・哺乳瓶 など

■非常備蓄品(災害後の自宅や避難所での生活を支えるためのもの)

- ・食料品(米、パン、レトルト食品、缶詰、ビスケット、粉ミルクなど) ・飲料水 ・毛布 ・ポータブルストーブ
- ・ガスこんろ ・マスク ・ティッシュ ・予備ガスボンベ ・洗面用具 ・トイレットペーパー
- ・ガムテープ ・灯油 など

■常時携行品(外出先での被災に備えて持ち歩くもの)

- ・懐中電灯 ・ラジオ ・ハザードマップ ・ホイッスル(閉じ込められた時などに場所を知らせます) など

■車載常備品(運転中の被災に備えて車に積んでおくもの)

- ・防寒着、毛布 ・雨具、長靴 ・スコップ ・手袋 ・ブースターケーブル ・けん引ロープ
- ・スノーブラシ ・簡易トイレ など

災害はいつ起こるか分かりません。
以上のことに気を付け、備えておきましょう。

問合せ／防災・交通担当(内線2116・2117)





秋の輸送繁忙期の 交通安全運動

10月16日(土)から25日(月)までの10日間、秋の輸送繁忙期の交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。

重点項目

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 子どもと高齢者の安全確保 | 4 シートベルトの全席着用 |
| 2 飲酒運転の根絶 | 5 居眠り運転の防止 |
| 3 スピードダウン | 6 自転車の安全利用 |
| | 7 安全意識の向上 |

問合せ／防災・交通担当 (内線2116・2117)

11月5日は 津波防災の日



国では、防災対策についての理解と関心を深めるため、11月5日を「津波防災の日」と定めています。津波に対する日頃からの「備え」として、町ホームページやハザードマップ等で、町内の指定緊急避難場所や、その避難経路を確認しておきましょう。

町ホームページ
検索キーワード

べつかいの防災



問合せ／防災・交通担当 (内線2116・2117)

生涯学習センター建設準備室から

ここまでできました

生涯学習センター

令和元年度から建設を進めてきた別海町生涯学習センターですが、外壁を覆っていた足場もなくなり、外観を見ることができるようになりました。



大きな本棚が並ぶホワイエ

外観



外壁には公募した愛称「みなくる」と、別海高校美術部が原案を考えたロゴマークも設置されました

室内



音響反射板が吊られた舞台

新型コロナウイルス感染症の影響による建築資材等の流通状況も不安視されるところですが、令和4年4月からの開館に向けて作業を進めています。

問合せ／生涯学習センター建設準備室 (内線3714)

地域情報カレンダー

(令和3年9月24日現在)

日	曜日	イベント内容
10/13	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
21	木	秋のすずらん無料法律相談 別海町役場 13:30～17:00 ※10月15日(金)までに町民課町民生活担当にてご予約ください。
11/10	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

社会保険事務相談所開設

10月5日(火) 10月6日(水)
13:00～17:00 9:00～14:00

11月9日(火) 13:00～17:00

11月10日(水) 9:00～14:00

中標津町役場 会議室 ※事前の予約が必要です。
予約先／釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

森林の伐採や土地所有者 変更に係る届け出について

■森林を伐採するとき

伐採を始める日の90日から30日前までの間に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出することが義務付けられています。(無断で森林を伐採した場合は、伐採の中止や造林を命じることがあります。)

■伐採が完了したとき

伐採完了後30日以内に「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」を提出することが義務付けられています。

■新たに森林の土地所有者になったとき

譲渡や相続等で所有者となった日から90日以内に「森林の土地所有者届出書」を提出することが義務付けられています。

問合せ内容・問合せ先

- 普通林の伐採または伐採後の造林の相談
- 火入れ行為に関する相談
- 森林の土地の所有者届出制度に関する相談
- その他森林に関する相談

別海町役場産業振興部水産みどり課

TEL 75-2111 (内線1611~1613)

- 保安林の立木伐採
- 保安林内行為に関する相談
- 林地開発行為(1ha以上の森林を伐採後草地等に造成、転用する場合)に関する相談
- その他森林に関する相談

根室振興局産業振興部林務課 TEL 0153-23-6844

根室振興局森林室 TEL 75-2304



造林地の殺そ剤空中散布のお知らせ

例年、造林木に食害を及ぼす野ネズミの駆除を目的として、ヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施しています。本年も11月に実施を予定していますので、薬剤散布期間中は、町有林や民有林に近づかないようご理解とご協力をお願いします。

詳しくは広報11月号や町ホームページでお知らせします。

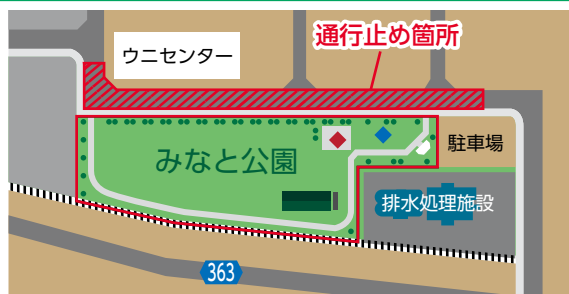
※散布日は天候やヘリコプターの運行状況により前後する場合があります。

問合せ/みどり担当 (内線1611~1613)

尾岱沼みなと公園周辺の 通行止めについて

11月1日から12月31日までの間、尾岱沼漁港海岸高潮対策工事のため、尾岱沼みなと公園周辺の道路を通行止めになります。

問合せ/みどり担当 (内線1511)



商工観光課から

別海町 ふるさと交流館の 休館について

別海町ふるさと交流館の機械設備改修工事を実施することとなりましたので、次のとおり休館します。

皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

■休館期間 10月1日(金)から11月8日(月)

問合せ/観光・交流担当 (内線1622)

別海町観光協会 事務所移転について

10月1日に別海町観光協会は役場庁舎から「別海町交流館ぶらと」へ移転しました。今後は観光客や町民の皆さんとの接点をより強め、本町の観光PRや地域貢献を推進していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

問合せ/別海町観光協会 TEL74-9018

秋の火災予防運動

この運動は、火災予防の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、悲惨な死傷事故や大切な財産の損失を防ぐことを目的としています。

皆様のご協力をお願いします。

火災の発生しやすい季節を迎え、10月15日(金)から10月31日(日)まで、秋の火災予防運動を実施します。

期間中の主な行事

●消防車による町内巡回広報

住宅防火いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。
- 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問合せ／予防課 TEL75-2200

消火器や火災警報器等の不正取引にご注意

毎年全国各地で消火器や火災警報器等の不正取引情報が多数寄せられています。

事例として、「一般住宅に消火器の設置が義務付けられたから販売に来た」「消火器を取り替える時期ではないですか」「お宅の消火器が点検の年だ」などと持ちかける例が報告されています。



「住宅用火災警報器の設置が義務付けられた」と家に上がりこみ、必要数以上に住宅用火災警報器を取り付けて高額請求する事例も報告されています。

■消火器、火災警報器等の不正取引を防ぐポイント

- 一般家庭において消火器の設置義務はありません。
- 消防本部や消防署では消火器等のあっせんは一切行なっていません。
- 住宅用火災警報器は平成23年6月1日から設置義務化されましたが、NSマーク、検定マークの付いているものが設置する機器の目安です。
- 設置義務のある場所は「寝室」です。これに加えて「2階に寝室がある場合は、階段の上端」と定められています。
- 台所、居間などには設置義務はなく任意設置となります。



■少しでも不審に思った場合は

- 身分証明書等の提示を求める。 ●はっきりと購入や点検を拒否する。
- 料金をその場で支払ったりせず、契約書にはんこを押さない。 ●その場で、消防署に問い合わせる。

■もし契約書にサインしてしまったら

- 警察等に相談しクーリングオフ制度等を利用する。
- 不適正な点検や高額請求をする点検業者が、居直ったり脅迫的な言動に出たときは、近くの警察署、消防署に通報してください。

問合せ／予防課 TEL 75-2200

新型コロナウイルス感染症について

ので、ご理解いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症が流行していることにより、けが等の救急要請の場合であっても発熱、倦怠感、せきや呼吸苦、渡航歴を聴取しています。また、感染防止の観点から救急隊がいつもより重装備である場合があります(救急係 TEL 75-0366)

秋の一斉清掃を 実施します

道路や空き地に散乱しているごみや空き缶を拾い、町をきれいにする秋の一斉清掃を実施します。地域、町内会で計画を立て、みんなでごみを拾いましょう。

なお、地域、町内会によって実施日が違う場合がありますので、町内会にご確認の上、参加してください。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクを着用の上、参加してください。

実施日 10月17日(日)

※新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、延期または中止とする場合があります。その場合は町ホームページなどでお知らせします。

一斉清掃に参加するときのお願い

- 回収するごみは、もえるごみ（紙類、繊維類、食物類、皮革類）、もえないごみ（金属、ビン類等）、ペットボトル、かんに分別してください。
※一斉清掃では、リサイクル分別を行いません
- 町指定のごみ袋か、透明または半透明の袋を使用してください。ごみの収集袋として肥料袋は使用しないでください。
- 廃タイヤ、廃家電等、不法投棄されたものは、収集せずに下記担当までご連絡ください。現地確認の上、町で対応します。
- 家庭や町内会から出たごみの持ち込みは、絶対にしないでください。
- マスクの着用、互いの距離を保つなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取って実施してください。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

別海町ごみの減量化大作戦!

その63



「プラスチック製の容器包装」の出し方チェック

「プラスチック製の容器包装」とは、中身の商品を取り出したり、使用した後に不要となるプラスチック製の容器や包装を指します。

良い例



悪い例



該当するものには「プラマーク」がついていますので、目印としてください。



また、レジ袋などの小袋に包んでしまうと異物混入のチェックが難しくなりますので、小袋には包まず、すべてバラバラの状態指定ごみ袋に入れるようご協力ください。

よくある間違いの例

- ☑家庭から出る「容器包装以外のプラスチック製品」は「もえないごみ」です。
プラスチック製品の例 バケツ、洗面器、コップ、タッパー（保存容器） など
- ☑水でさっと洗い流したり、軽くふき取っても簡単に汚れが落ちないもの（食品のよごれがひどいもの）は「もえるごみ」です。
- ☑事業活動に伴って排出されるプラスチック製品などは「産業廃棄物」です。産業廃棄物処理業者へ直接持ち込むか、収集運搬許可業者へ運搬を依頼してください。
産業廃棄物の例 ポリ袋、ビニール手袋、ゴム手袋、ゴム長靴、発泡スチロール など

【絶対に入れないでください】

集められたプラスチック製の容器包装は、手作業で中身をチェックし選別したのち、機械で圧縮梱包しています。右の物（イラスト参照）は事故の原因になりますので絶対に入れないでください。

絶対に入れないといけないもの



問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

行政相談制度をご存じですか？

行政相談
委員制度は、
本年度で
60周年を
迎えました

10月18日(月)から24日(日)は、行政相談週間です。

行政相談とは、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」などが、住民の皆さんからの行政に対する苦情や意見、要望等の相談に応じる制度です。

本町の行政相談委員

及川 實 さん TEL 77-3051

小西美紀子 さん TEL 75-3132

釧路行政監視行政相談センター

「行政苦情110番」

全国共通 TEL0570-090-110

「道路がでこぼこになっているので補修してほしい」「通学路脇の沢に柵がなく、子どもが落下する危険がある」「役場に相談したいが、どこの窓口に行けば良いのか分からない」など、さまざまな相談を受け付けています。

教育や子育て、社会福祉に関する困っていること、ご意見ご要望などがありましたら、気軽に行政相談委員や行政相談センターへご連絡ください。

問合せ／町民生活担当（内線1212）

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

11月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹、野付半島です。

くみ取りが必要な方は、**くみ取り月の前月20日**までに、お申し込みください。

また、証紙がないと、くみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙（し尿処理専用）をご用意ください。



くみ取り申込先

渡邊清掃株式会社 TEL75-2861

フリーダイヤル 0120-57-9310

※携帯電話からはフリーダイヤルにつながりません。

役場町民課窓口、各支所と各連絡事務所でも受け付けできます。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

上杉貞賞の推薦について

本町では、次のとおり「上杉貞賞」の被表彰者の推薦を募集しています。

この賞は、知的障がいのある方で、社会貢献などにより、他の模範や励みとなった方を表彰するものです。該当となる方がいる場合は、ぜひ、ご推薦ください。

■募集期間 10月1日(金)から29日(金)

■推薦対象者 町内に居住する知的障がいのある方で、自立更生、善行、社会に貢献するなど、他の模範や励みとなった方

■推薦方法 所定の推薦書に記入し、下記担当へ提出してください。

■被表彰者の決定 11月中に審査会を実施し、町長が決定します。表彰式は障害者週間（12月3日から9日）の間に行う予定です。

※上杉貞賞は、名誉町民である上杉貞氏の遺徳をしのび、ご家族から福祉の向上に寄与することを目的に寄せられた資金「上杉貞賞基金」により実施しています。

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1311）



除雪をしてくれる 団体を募集

本町では、要保護世帯に対し、緊急時の避難経路確保を目的として除雪事業を行っています。近年は除雪作業団体の減少により除雪の実施に支障が生じています。

除雪事業を継続するため、次のとおり除雪作業団体を募りますので協力していただける団体はご連絡ください。

■除雪期間 12月1日から令和4年3月31日

■除雪範囲 町内の市街地

■除雪日時 降雪10センチ以上のときに町からの指示により出動

■内 容 玄関先から公道までの人力除雪

■委託料 町の算出規定に基づく金額

■募集締切 10月29日(金)

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1310）



いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
10月	14日(木)	12日(火)	19日(火)
11月	11日(木)	9日(火)	16日(火)

※会場の都合や天候、新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更することがあります。

**参加費
無料**

参加対象者 ①65歳以上の方で、体力、気力の低下が気になる方
②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

※検温、マスク、手指消毒など感染症予防についてもご協力をお願いします。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活を送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

元気に年を重ねるための

今月のいきいき情報!

やってみよう!
脳のトレーニング③

それぞれの計算式が成り立つように□に＋か－を入れましょう。

例 9 □ 5 □ 4 □ 7 = 25

① 9 □ 5 □ 4 □ 7 = 1

② 9 □ 5 □ 4 □ 7 = 3

③ 9 □ 5 □ 4 □ 7 = 7

+ - - ③ - - + ② - + - ① ㊟



地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です

■申込み・問合せ／TEL 79-5500(直通) 役場1階福祉部内

郷土資料館だより

ふるさと講座歴史系のお知らせ



第3回目 「擦文・アイヌ文化期～オンネニクルの森を歩こう～」

野付1.2遺跡・イドチ岬チャシ跡」

- 日 時 10月31日(日) 午前9時30分から午後0時30分
- 場 所 野付半島(集合 野付半島ネイチャーセンター2階)
- ガイド 野付半島ネイチャーセンター職員、郷土資料館職員
- 定 員 10名

第1回目 「歴史の道を歩く～江戸時代のノツケ!」
野付通行屋・番屋跡遺跡を訪ねる～

道内でも珍しい江戸時代の遺跡を訪ねたいと思います。また、野付半島の春の息吹も感じられることと思います。

- 日 時 11月7日(日) 午前9時30分から午後1時
- 場 所 野付半島(集合 野付半島ネイチャーセンター2階)
- 講 師 郷土資料館 主幹 石渡 一人
- 定 員 10名



- 申込期限 10月28日(木)
- 申込方法 電話またはFAX、Eメールにて希望の講座、氏名と電話番号をご連絡ください。
- その他 気候が変化しやすい時期なので、防寒着、長靴を着用ください。

10月の休館日 2日、3日、11日、16日、17日、25日、30日

11月の休館日 3日、6日から8日、20日から22日

問合せ／郷土資料館
TEL・FAX 75-0802
Eメール kyoudo@betsukai.jp



長谷川義史絵本ライブ&原画展『いいからいいから』

絵本作家 長谷川義史さんのユーモアあふれる絵本ライブと原画展を開催します。

講演会

- 日時 11月27日(土)
午後1時30分から午後3時
- 場所 図書館2階視聴覚室
- 対象 町内在住の小学生以上
(託児はありません)
- 入場料 無料
- 定員 40名

- 申込期間 10月26日(火)午前10時から11月7日(日)午後4時
※定員になり次第締め切らせていただきます。
 - 申込方法 電話またはFAXで参加を希望する方のお名前と住所、連絡先をお伝えください。
- ※参加される方には検温記録表を郵送します。2週間前から体温と体調を記録して講演会当日に提出してください。当日37.5度以上の発熱がある方は参加できません。
- ※講演会終了後は本の販売とサイン会を予定しています。

原画展

- 開催期間 11月18日(木)から11月28日(日)
※日曜日は午後4時まで
- 場所 図書館エントランスホール
- 展示作品 『いいからいいから』
(長谷川義史 作/絵本館/2006年)



※講演会、サイン会、原画展とも新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合があります。

古本市中止のお知らせ

毎年秋に開催している古本市(主催 読書サークル東雲)は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため本年度の開催を中止します。それに伴い、古本提供の受け付けも一時停止します。

祝日臨時開館のお知らせ

11月3日(水)文化の日は、下記の時間で臨時開館します。皆様のご来館をお待ちしています。

■開館時間 午前10時から午後6時

小さい子のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びをします。

- 日時 10月1日(金)、8日(金)、15日(金)、22日(金)、29日(金)
午前11時から15分程度
 - 場所 図書館「お話のコーナー」
 - 対象 0歳から3歳程度
- ※密集を避けるため、参加は先着3組までとさせていただきます。



10月の夜間開館日

1日(金)、8日(金)、15日(金)、22日(金)、29日(金)
午前10時から午後7時(試行中)

※月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。
※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、各種予定が変更となる場合があります。

10月の休館日 4日、11日、18日、25日、28日(月末休館日)

11月の休館日 1日、8日、15日、22日、23日、25日(月末休館日)、29日

問合せ/図書館
TEL 75-2266 FAX 75-0506
Eメール tosy@betsukai.jp

中央公民館から

令和3年度
芸術鑑賞事業

BBBBコンサートIN別海



日時 11/9(火) 開場 午後6時から
開演 午後7時から

会場 中央公民館
大集会室

チケット

前売2,000円
当日2,500円

チケット販売

各公民館、大和屋
ミュージックショップぴっくあつぷ

■主催 別海町芸術鑑賞事業実行委員会

※新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い開催します。

ご来場の皆さんはマスクの着用や検温、消毒にご協力ください。

※会場内の飲食は禁止です。

問合せ/中央公民館 TEL75-2146



令和3年度別海町の子どもたちが選んだ本48冊Ⅲ

本町では、まちの未来を担う子どもたちの将来を見据えた教育を推進するために、独自の事業として「別海町生きる力アッププロジェクト」を展開しています。その一環である「学びの土台づくり」の一つとして、読解力を育むための読書活動を町内全校で取り組んでおり、本年度は7月27日(火)に、2年ぶり第3回目となる「別海町ビブリオバトル」を開催しました。

「別海町ビブリオバトル」は、各校の代表者3名が「町内の小中学生に読んでほしい本」を選び、5分間でその本を魅力的に紹介し、参加者全員の発表後「読みたくなった本」への投票が一番多かった本を「チャンプ本」とする書評合戦です。今回は初のオンライン開催となりましたが、どの学校からも、5分間に凝縮された熱い思いやチームワークが伝わってくる発表となっていました。内容も素晴らしく、読みたい本が一つに絞れないほどのバトルになりました。

代表の皆さんからは、今回のビブリオバトルで紹介した本を含め、各校3冊の本を推薦してもらいました。本町の小中学生が選んだおススメの本を、ぜひご家族でも読んでみてください。

R3小学生の部 別海町ビブリオバトルチャンプ本		R3中学生の部 別海町ビブリオバトルチャンプ本	
上春別小学校 ◇紹介者 角田 朋生、佐藤 虹太、五ノ井蓮心 宝島社文庫 『妻を殺してもバレない確率』 桜川ヒロ (宝島社) 推薦本② 『死を食べる』 宮崎学 推薦本③ 『だまされたツケビ』～韓国のお話 神谷丹路編訳		中春別中学校 ◇紹介者 花岡 さち、高田 尚季、高野 櫻弓 宝島社文庫 『もし文豪たちがカップ焼きそばの作り方を書いたら』 神田桂一 菊池良 (宝島社) 推薦本② 『僕は君を殺せない』 長谷川タ 推薦本③ 『赤ずきん、旅の途中で死体と出会う。』 青柳碧人	
野付小学校 ◇山口 真虎、白土 夕愛、菅原 和 ①『西の魔女が死んだ』 梨木香歩 ②『あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。』 汐見夏衛 ③『あの星が降る丘で、君とまた出会いたい。』 汐見夏衛	野付中学校 ◇菅原 菜、富崎 葉彩、内藤 正吾 ①『探偵AIのリアル・ディープラーニング』 早坂吝 ②『嘘が見える僕は、素直な君に恋をした』 桜井美奈 ③『天才月澤彩葉の精神病理学研究ノート2』 玄武聡一郎	上風連小学校 ◇奥山 桃花、瀬下 奈夏、溝口 碧衣 ①『天国の犬ものがたり』～僕の魔法 藤咲あゆな(原作/堀田敦子) ②『戦争にいったうま』 いしいゆみ作 大庭賢哉 絵 ③『夜に駆けるYOASOBI小説集』 星野舞夜 いしき蒼太 しのの 水上下波	上風連中学校 ◇原井 誠弥、藤田 和希、古賀 柑菜 ①『桜のような僕の恋人』 宇山佳佑 ②『線は、僕を描く』 砥上裕将 ③『明日の僕に風が吹く』 乾ルカ
中西別中学校 ◇中岡 真緒、中鉢龍之介、村山 新奈 ①『推し、燃ゆ』 宇佐見りん ②『5秒後に意外な結末』～パンドラの赤い箱 桃戸ハル ③『松井秀喜』～メジャーにかがやく55番 飯島智則/四電衛	中西別小学校 ◇民部 桃花、近津 未来、村山 絢飛 ①『キミがくれた希望のかげら』 セアラ・ムーア・フィッツジェラルド ②『ぼくらが作った【いじめ】の映画』 ～【いじめ】を演じて知った本当の友情 今関信子 ③『もうふりまわされない! 怒り・イライラ』 名越康文	別海中央中学校 ◇松本 夢歩、茂木優乃介、渡邊 陸 ①『おとなになるのび太たちへ』 ～人生を変える【ドラえもん】セレクト 藤子・F・不二雄 ②『アオハル・ポイント』 佐野徹夜 ③『さよなら嘘つき人魚姫』 汐見夏衛	別海中央小学校 ◇伊藤 康真、蝦名 健太、河崎みのり ①『宇宙の声』 星新一 ②『豆つぶほどの小さないぬ』 佐藤さとる ③『空想教室』～好奇心を“天職”に変える 植松努
西春別小学校 ◇庄司 真緒、佐藤 愛希、市川 騎士 ①『ビブリオバトルへ、ようこそ!』 濱野京子 ②『花さき山』 斎藤隆介・作 滝平二郎・絵 ③『オニじゃないよ おにざりだよ』 シゲタサヤカ	西春別中学校 ◇竹山 唯、武田 妃那、櫻井 彩花 ①『くまのプーさん 心にハチミツを』 ～超訳「老子」「莊子」 講談社 ②『15歳のテロリスト』 松村涼哉 ③『絶体絶命ゲーム』 藤ダリオ	上西春別小学校 ◇佐藤 将太、黒田 悠陽、千代谷彩希 ①『君たちはどう生きるか』 羽賀翔一 吉野源三郎・原作 ②『なぜ僕らは働くのか』 ～君が幸せになるために考えてほしい大切なこと 池上彰 ③『チャーリー・ジョー・ジャクソンの本がキライなきみのための本』 トミー・グリーンウォルド	上西春別中学校 ◇尾澤 花奏、石川こだま、白鳥 柚妃 ①『かがみの孤城』 辻村深月 ②『おおかみこどもの雨と雪』 細田守 ③『よるのばけもの』 住野よる
上春別中学校 ◇飯野 彩美、小西亜莉沙、佐々木陽奈 ①『世界から猫が消えたなら』 川村元氣 ②『その時までサヨナラ』 山田悠介 ③『5分後に意外な結末ex』 ～エメラルドに輝く風景 桃戸ハル	中春別小学校 ◇佐藤 愛純、信免 杏菜、藤倉 苺香 ①『あやしの保健室』 染谷果子 ②『ざんねんないきもの事典』 ～おもしろい!進化のふしぎ 今泉忠明 ③『四つ子ぐらし』 ひのひまり	別海町の全小中学校では 「読書活動」と「NIE」を通じて「学びの土台づくり」に 取り組んでいます。 別海町教育委員会 TEL75-2111 (内線3503)	



お知らせ伝言板

●別海町役場 ☎75-2111 ●西春別支所 ☎77-2131 ●尾代沼支所 ☎(0153)862166 ●上風連連絡事務所 ☎757326 ●上春別連絡事務所 ☎756011

令和3年度 経済産業省火薬類の 保安技術実験について

矢臼別演習場において、経済産業省火薬類保安技術実験の実施が予定されていますのでお知らせします。

■目的

火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保することを目的とした火薬取締法を適切かつ確実に施行するための保安技術基準の検討に必要な爆発実験を行う。

■期間

10月18日(月)から26日(火)

※期間には予備日が含まれており、爆発実験は1日に1回から2回実施します。

■時間

午前8時30分から午後4時30分

■問合せ

公益社団法人全国火薬類保安協会

TEL 03-3553-8762

令和3年度防衛省火薬に係る調査研究に伴う火薬の実証実験について

矢臼別演習場において、防衛省火薬実証実験の実施が予定されていますのでお知らせ

します。

■期間

10月27日(水)から11月2日(火)

※期間には予備日が含まれており、期間中1日当たり2回から3回大きな音がします。

■時間

午前10時から午後4時30分

■問合せ

株式会社爆発研究所

TEL 03-6903-2263

自賠責保険・ 自賠責共済なしでの 運行は法令違反

自賠責保険・自賠責共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務づけられています。自賠責保険・自賠責共済なしで運行することは法令違反ですので、有効期限切れには十分にご注意ください。

■問合せ

国土交通省北海道運輸局釧路運輸支局

TEL 0154-51-2514

10月は 「不正軽油防止月間」です

不正軽油を「作らない」「売らない」「買わない」「使わない」を実践しましょう。また、次のような情報がありましたら、左記問合せ先までご連絡ください。

- ・怪しい業者が燃料の売り込みをしている
- ・灯油や重油をトラックなどの燃料に使っているようだが不審な施設(場所)にタンクローリーが出入りしている

■問合せ

北海道根室振興局税務課 税係

TEL 087-8588

根室市常盤町3丁目28番地
TEL 0153-24-5479
FAX 0153-24-0058

狩猟期間中における道有 林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中(別海町は10月23日から1月31日まで)は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えください。エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆さんのご

ハロウィンジャンボ5億円
ハロウィンジャンボ5千万円
2つのジャンボで欲張りハロウィン。
9月22日(水) 同時発売 全1枚300円
ネット購入はこちら! QRコード
この宝くじの収益金は、市町村のふるいまいちづくりや、障がい者、高齢化対策などの地域福祉の福祉向上のために使われます。

理解とご協力をお願いします。

■問合せ

北海道釧路総合振興局森林室管理課

TEL 088-1115

厚岸郡厚岸町梅香1丁目8
TEL 0153-52-2165

みんなチェック! 最低賃金

北海道内の事業場で働く全ての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働く全ての方)とその使用者に適用される北海道最低賃金(地域別)が次のとおり改定されました。

■最低賃金額

時間額 889円

■効力発生年月日

通年雇用支援セミナー 開催のお知らせ

根室管内4町通年雇用促進協議会では、事業主の方を対象に、次のセミナーを開催します。事業主、人事・労務担当者の方などでもご参加いただけます。

また、セミナー終了後には個別相談もお受けしますので、ご希望の方はお申し込みください。

■開催日時 10月29日(金)

■セミナー

午後1時30分から午後3時30分
個別相談
午後3時30分から午後4時30分

■開催場所

中標津経済センター（なかつぶ） 2階多目的ホール

■内容

「コロナ禍・危機の時にこそ企業の本質が見えてくる！今後の人材定着を見据えて！」

■講師

〇〇〇社会保険労務士事務所
社会保険労務士
小嶋 亜希子 氏

■定員

20名

■申込期限

10月28日(木)

■申込み・問合せ先

根室管内4町通年雇用促進協議会
TEL・FAX 0153-72-6789
Eメール
n4cho-tsunen-koyou@bzo3.plala.or.jp

里親制度普及促進に係る講演会の開催について

釧路児童相談所、釧路地区里親会では北海道里親制度普及促進・リクルート事業において里親制度のより一層の理

解促進と、里親を担っていた方が少しでも増えていただくことを目的として、次のとおり講演会を開催します。子育てや里親に関心のある方はぜひご参加ください。

■日時、場所

①10月3日(日)

午前10時から11時30分

根室市総合文化会館 第二講座室

②10月16日(土)

午後1時30分から午後3時

釧路市山花温泉リフレ1階会議室

③10月24日(日)

午前10時から午前11時30分

中標津トーヨーグランドホテル 2階（鳳凰の間）

■定員

①40名 ②50名 ③50名

■テーマ、講師

(1)「子どもの心に関して」(仮講師 戸田 竜也 氏
(北海道教育大学) (予定)
※講師が変更になる場合があります。

■「里親制度について」

講師 釧路児童相談所

■対象者

子育てに関心のある方、その他一般の方(定員になり次第受付終了)

■参加料 無料

■申込期限

各会場開催日の2日前午後4時

■申込み・問合せ

各会場開催日の2日前午後4時

■申込み・問合せ

各会場開催日の2日前午後4時

■申込み・問合せ

各会場開催日の2日前午後4時

■申込み・問合せ

各会場開催日の2日前午後4時

■申込み・問合せ

各会場開催日の2日前午後4時

〒085-0805
釧路市桜ヶ岡1丁目4-32
釧路児童相談所 地域支援課
TEL 0154-92-3717
FAX 0154-91-2344

令和4年度訓練生の募集について

「北海道障害者職業能力開発校」では、令和4年度の訓練生を募集します。

■対象者

障がいをお持ちの求職者

■訓練科目

建築デザイン科、CAD機械科、総合ビジネス科、プログラム設計科、総合実務科

■願書受付期間

11月1日(月)から19日(金)

■選考試験日

12月6日(月)

■選考場所

北海道障害者職業能力開発校

■試験内容

数学、国語、面接

■問合せ

最寄りのハローワークまたは左記までお問い合わせください。

北海道障害者職業能力開発校
〒073-0115
砂川市焼山60番地
TEL 0125-52-2774
FAX 0125-52-9177

砂川市焼山60番地
TEL 0125-52-2774
FAX 0125-52-9177

砂川市焼山60番地
TEL 0125-52-2774
FAX 0125-52-9177

砂川市焼山60番地
TEL 0125-52-2774
FAX 0125-52-9177

砂川市焼山60番地
TEL 0125-52-2774
FAX 0125-52-9177

砂川市焼山60番地
TEL 0125-52-2774
FAX 0125-52-9177

砂川市焼山60番地
TEL 0125-52-2774
FAX 0125-52-9177

砂川市焼山60番地
TEL 0125-52-2774
FAX 0125-52-9177

砂川市焼山60番地
TEL 0125-52-2774
FAX 0125-52-9177

砂川市焼山60番地
TEL 0125-52-2774
FAX 0125-52-9177

砂川市焼山60番地
TEL 0125-52-2774
FAX 0125-52-9177

砂川市焼山60番地
TEL 0125-52-2774
FAX 0125-52-9177

砂川市焼山60番地
TEL 0125-52-2774
FAX 0125-52-9177

砂川市焼山60番地
TEL 0125-52-2774
FAX 0125-52-9177

矢臼別演習場での訓練日程等について

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することがありますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。

問合せ／

別海駐屯地業務隊総務科
TEL 0153-77-2231

(内線311)

別海町役場総務部総合政策課
まちづくり推進担当

TEL 0153-75-2111

(内線2211・2212・2216)

町ホームページ検索キーワード

令和3年度演習

検索

令和3年度日常生活自立支援事業生活支援員養成講座のご案内

本事業は認知症や知的障がい、精神障がい等で、判断力が不十分な方を支えるため、福祉サービスの利用援助や日常の金銭管理を支援する事業です。

生活支援員は、支援計画に基づき、専門員の指示により同行や代行を行います。(業務は、おおむね月1回1時間程度で報酬と車賃を支給します。)

講座では、生活支援員の養成を目的に、その役割や実際の業務について、少人数で学習します。感染状況により中止する場合があります。

10月22日(金)
午後6時から午後8時15分

■日時

■場所

別海町社会福祉協議会

別海町社会福祉協議会

別海町社会福祉協議会

別海町社会福祉協議会

別海町社会福祉協議会

別海町社会福祉協議会

別海町社会福祉協議会

別海町社会福祉協議会

別海町社会福祉協議会

別海町社会福祉協議会

別海町社会福祉協議会

別海町社会福祉協議会

別海町社会福祉協議会

参加対象

次に該当する町民で、本事業に関心があり活動可能な方

①地域福祉活動や町内会活動経験者または活動予定者

②ホームヘルパー経験者または初任者研修の修了者

③民生委員経験者または担当区域外で活動可能な民生委員

④福祉施設や福祉団体の勤務経験者または雇用先における義務免除など本業務との兼務が可能な方

【講義】

権利擁護の基本的理解、事業の概要(25分)

【講義】

対象者の理解とコミュニケーションの基礎(70分)

【講義・質疑】

生活支援員の役割と業務

生活支援員の役割と業務

生活支援員の役割と業務

生活支援員の役割と業務

生活支援員の役割と業務

生活支援員の役割と業務

生活支援員の役割と業務

生活支援員の役割と業務

生活支援員の役割と業務

生活支援員の役割と業務

生活支援員の役割と業務

生活支援員の役割と業務

生活支援員の役割と業務

母子健康センターからのお知らせ



マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるための、妊娠、出産について学ぶ教室です。分からない事、心配な事、何でもご相談ください。たくさんの参加をお待ちしています。

対象 本町在住の妊婦さん

申込締切 各開催日の前日までに、ご連絡ください。
コース途中での参加もできます。
開催日は、日程の近いものから掲載しています。

時間 午後1時から午後2時30分

開催日	内 容	担当者
10月20日(水)	- お腹の中で育つ赤ちゃんの様子 - 妊婦さんの生活や食事について	管理栄養士 助産師
10月27日(水)	- 妊婦さんに必要な野菜の量って？ - 妊娠中のお口ケア	管理栄養士 歯科衛生士 助産師

※母子健康センター事業は、新型コロナウイルスの感染リスクを抑えるため、少人数での開催となります。参加人数が多い場合は、人数や日程を調整させていただく場合がありますのでご理解をお願いします。

なお、新型コロナウイルスの感染状況により事業を中止する場合があります。

インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるための、オイルを使用したマッサージです。

時間 午前10時から午前11時30分

対象 1歳未満のお子さんとお母さん

料金 1回 町内に住所のある方 1,000円
その他の方 2,000円

申込締切
10月15日(金)

11月コース

全4回

11月4日(木)
11月11日(木)
11月18日(木)
11月25日(木)

母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定した方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。
また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要となりますので、マイナンバーカード等マイナンバーを確認できるものをお持ちください。不明な点は、お問い合わせください。

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんの事など困ったときは、いつでもご利用ください。



問合せ／母子健康センター

TEL 75-2262 FAX 75-0337

まるまる協力隊の〇〇な話

三原 萌佳



別海町酪農研修牧場
Instagram



そして、私の生活拠点でもある研修牧場の出来事でいうと「牛さんの乳搾り」ができるようになるまでレベルアップしました。牛に触れた事もなかった酪農未経験の私が、研修生やスタッフさんに支えられて貴重な日々を過ごしています。この経験を生かして、町内外への情報発信や魅力的なPR活動に努めていきますので、これからも応援よろしくお願いします。

こんにちは～お久しぶりです、三原です。

協力隊も4人いると、自分の出番まで間隔が空いているので、皆さんに忘れられていないか心配です。

さて、大阪から別海町に来て約半年経ちましたが、まずは真夏の短さにビックリ。8月でも寒い日が続く、ストーブをつけたのは衝撃体験です。大阪にいる友達とZOOMをつないだ際、モコモコの部屋着姿の私を見て「寒暖差あり過ぎて、同じ日本にいるとは思えへんわ！」と言われました(笑)



10月のUshi-caオープン日 交流館ぷらと1F (キヨスク跡地から隣に移動)
6日、7日、8日、13日、14日、15日、20日、21日、22日、27日、28日、29日

(水曜日、木曜日、金曜日 午前9時から午後5時)

※業務の状況の変更などで急きょ変更する場合があります。

受けていますか 精密検査

がんは大きくなるまで自覚症状がありません。

発生した1個のがん細胞は、目立った症状がないまま増え続け、10年から20年くらいかけて一般的にがん検診で発見できる1cm程度の大きさの塊になります。

しかしその後、2cm程度の大きさになるまでにはわずか1年から2年で、それ以降は進行がんとなり、症状が現れてきます。まれに急激に進行することもあります。

がん検診を受診し、精密検査が必要となった方は

「自覚症状がないから」「たまたまかも」と自分で判断するのではなく、精密検査を受けましょう。

がんの進行と自覚症状が出るまで



問合せ／町民保健センター TEL75-0359

町の保健室

歯周病は家計にも影響？ 歯周病とお金の話

■歯科医院に支払うお金は1年間でどれくらいになるか計算したことがありますか？

国民全体の歯科にかかる医療費は、1年間でなんと約2.9兆円。がん(3.7兆円)に次いで第2位となっています。心臓病は1.9兆円、脳卒中は1.8兆円、糖尿病は1.2兆円ですから、歯科にかかる医療費がいかに多いかが分かります。

特に歯周病の治療には、1人当たり年間約1万3,000円かかっていて、これはむし歯治療の8倍だそうです。さらに歯周病が怖いのは、糖尿病や動脈硬化、脳卒中など全身のさまざまな病気を発症、悪化させてしまうため、それらの病気にかかる医療費も増えてしまうところです。歯周病の方は歯周病の治療費だけでは済まないことが多いようです。

■歯周病を防ぐには

歯周病を防ぐ方法の一つとして、定期健診を受けるということがあります。「定期的に歯科医院に通うなんて、それこそ医療費が…」と思うかもしれませんが、定期健診で歯周病を予防できれば、または早いうちに発見、治療して軽度で済ませることができれば、結果的に総医療費を抑えることができるのです。

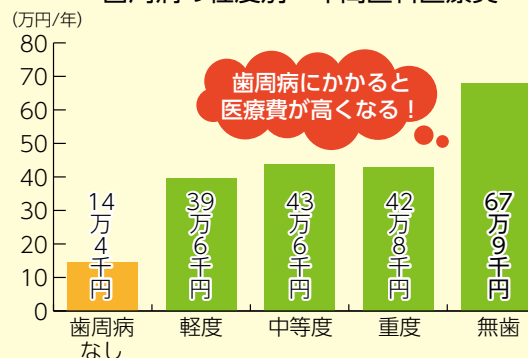
口の中は思った以上に複雑な形をしていて、自分では隅々までチェックして異常を見つけることはできません。歯周病は感染症のため、少しの見落としでも歯周病菌を増殖させてしまうことになりますので、そこはプロにお任せするのが得策です。

■別海町歯周疾患(歯周病)健診

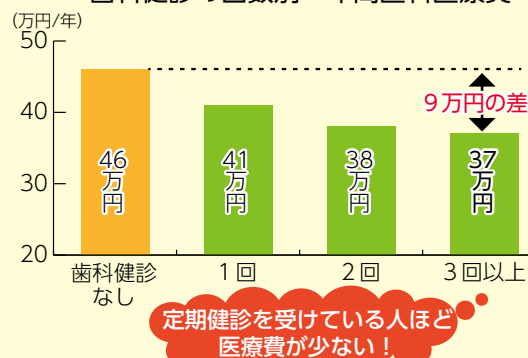
本町では30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる節目の方に無料で歯科健診を受けられる「別海町歯周疾患(歯周病)健診」を実施しています。対象の方には無料受診券を送付済みです。有効期限が令和4年1月31日(月)までとなっていますので、ぜひご活用ください。

本年度、歯周疾患健診の対象ではない方も定期的に健診を受けることは、歯周病の予防や早期発見のためにとっても重要で、結果的にはお財布にも優しいのです。積極的に歯科健診を受けて大切な歯の健康に努めましょう。

歯周病の程度別 年間医療医療費



歯科健診の回数別 年間医療医療費



【問合せ】町民保健センター TEL 75-0359 FAX 75-0337 Eメール hoken@betsukai.jp

保健センター からの

お知らせ

10・11月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
10月	6	水	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00~11:00(予約制)
	7	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:00(予約制) 13:00~14:30(予約制)
	12	火	離乳食教室(1回目)	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30~12:00
	13	水	4 カ 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:40~13:00(受付)
	14	木	1 歳 6 カ 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~10:30(受付)
	18	月	離乳食教室(2回目)	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30~12:00
	19	火	1 歳 3 カ 月 歯 磨 き 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00~11:30
	21	木	5 歳 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~15:00(予約制)
	26	火	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:30 13:00~15:30
11月	9	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30~12:00
	10	水	4 カ 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:40~13:00(受付)
	11	木	3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~10:30(受付)
	16	火	1歳3カ月歯磨き教室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00~11:30
	17	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00(予約制)
	18	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:00(予約制) 13:00~14:30(予約制)
	24	水	フ ッ 素 塗 布	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	25	木	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:30 13:00~15:30

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更になる場合がありますので、その際にはあらためてお知らせします。

- 10月の4カ月健診対象者 対象者には個別に通知します。 ■10月の1歳6カ月児健診対象者 対象者には個別に通知します。
■10月の5歳児相談対象者 平成28年8月・9月生まれのお子さん(対象者には個別に通知します)

こころの 健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
『こころの健康相談』
を行っています。

月～金(予約制)
9:00～17:00

相談は
無料
です

誰かに話すことで
気持ちが楽になったり、
考えが整理されたりするこ
とがあるはずです。
気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症にかかわるさまざまな不安や、活動の自粛によるストレスなどの相談は「こころの健康相談」をご利用ください。

からだへの
影響

- ・疲れやすい
- ・体調不良
- ・不眠
- ・食欲不振 など

こころへの
影響

- ・涙もろくなる
- ・イライラする
- ・怒りっぽくなる
- ・何となく常に緊張している など

『こころの健康相談』では

- ・ゆっくりとお話を伺います。
- ・リラクゼーションなどストレス対処法に取り組み、心と体の調子を整えます。
- ・医療の必要性の有無などについて話し合います。

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
- ・旭川いのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ8:00～24時間)

※ご本人ではなくても相談できます。 ※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00～21:00(月～金)/9:00～17:00(土)]
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906
- ※日時 毎月第3土曜日 10:00～12:00/場所 町民保健センター

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359
すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

町立別海病院からお知らせ

電話問診による処方箋の交付等について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、次のとおり対応しています。

なお、医師の判断により診療行為が必要とされる方は、通常の受診が必要となりますので、ご協力をお願いします。

詳しくは町立別海病院のホームページをご覧ください。

対象者…慢性疾患等を有する方で、症状に変化がなく処方切れで継続処方をご希望される方

通院先	対 応	電話受付時間	備 考
町立別海病院 (内科・外科)	電話問診による 処方箋の交付	(月)～(木) 15:00～17:00	処方箋の交付 は翌日以降
西春別駅前 診療所	電話問診による 処方箋の交付	(月)～(金) 8:30～16:00 ※(木)は15:00まで	11:00～13:30 は受付不可
尾岱沼 診療所	電話問診による 院内処方	(月)～(金) 9:00～15:00	11:00～13:30 は受付不可

※処方箋の有効期限は発行日から4日以内となっていますのでご注意ください。

問合せ・申込み／町立別海病院 TEL 75-2311
西春別駅前診療所 TEL 77-2350
尾岱沼診療所 TEL 0153-86-2625

発熱外来について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として「発熱外来」を開設しています。

「発熱外来」は**完全予約制**です。発熱等の右記症状がある方は**お電話**でご相談、ご予約をお願いします。

直接来院せず、まずはお電話ください。

■発熱外来直通専用電話

TEL 75-2727

- 予約受付時間 午前8時30分から午前11時 午後0時30分から午後3時
- 該当する症状
- せき、息苦しさ、のどの痛み、体のだるさ、たんがからむなどの症状
 - 味や臭いが分からないなどの症状
 - 小児38.0度以上の発熱症状

■発熱外来専用駐車場

発熱外来受診の方は、感染拡大防止の観点からできるだけ公共交通機関の利用は控えいただき、自家用車で来院をお願いします。到着後は原則自家用車でお待ちいただきます。

発熱外来設置に伴い左記のとおり専用駐車場としますので、発熱外来受診以外の方の駐車はご遠慮ください。

※夜間、休日に緊急で受診を希望される方につきましても、受診前に必ず病院（TEL 75-2311）へご連絡ください。



外構工事について

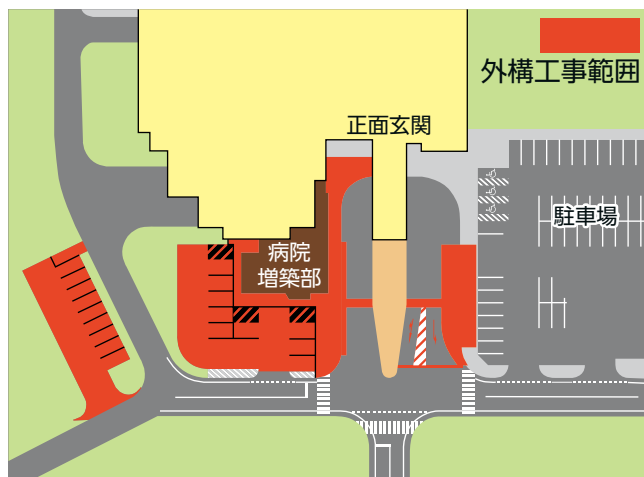
本院では、昨年度に超電導磁気共鳴断層装置（MRI）を導入しており、本年度は検査棟の増設に伴う外構工事を行っています。

工事に伴い、特別養護老人ホーム清翠園の駐車場もしくは公園側駐車場をご利用いただきますようお願いいたします。

ご利用されます皆さまには、ご迷惑、ご不便をお掛けしますが、来院の際には注意してお越しく下さい。ご理解とご協力をお願いします。

■工事期間 11月22日まで（予定）

■工事箇所 正面玄関前ロータリーから救急玄関側の駐車場全面



問合せ／町立別海病院 TEL75-2311

10月の診療案内

受付時間
(午前) 8:15～11:00 (午後) 12:30～15:00 (夜間) 17:15～18:30

診療開始
(午前) 8:30～ (午後) 13:30～ (夜間) 17:30～

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院

☎(代表) 75-2311

<https://betsukai.jp/bhp/index.html>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進 内科医長 水谷 彰吾 内科医長 越智龍太郎	午 前	西 村	水 谷	西 村	西 村	水 谷	- 血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくはお問い合わせください。 - 健康診断は予約制となっています。お電話か、受付窓口でお申し込みください。
		越 智	越 智 (予約制)	越 智	越 智	越 智 ※1日、8日、22日、29日	
	午 後	水 谷	西 村	水 谷	水 谷	西村(予約制) ※1日、8日、22日、29日	
	夜間診療	—	—	西 村	—	—	夜間診療時の健診は行いませんので、ご注意ください。
外 科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之	午 前	山 田	山 田	中 島	中 島	中 島	- 緊急手術実施の際は、休診または診療体制変更の可能性がありますので、あらかじめご了承ください。 - 肛門外来(月曜午前、火曜午前、金曜午後)を実施しています。
	午 後	中 島	手術日 休診	山 田	手術日 休診	山 田	
産 婦 人 科 副 院 長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内	午後の診察は検査が入るとお待ちいただく場合がありますのでご了承ください。
	午 後	山 内	—	—	山 内	—	
小 児 科 小児科医長 横澤 正人	午 前	横 澤	横 澤	横 澤	横 澤 ※7日、21日 館 ※14日、28日	横 澤 ※1日、8日、22日 館 ※15日、29日	火、木曜日の予防接種は曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。 - 乳児健診は予約制となっております。火曜日午後1時から診察を開始します。 - 心臓、慢性疾患外来(火曜午後)アレルギー外来(木曜午後)は予約制です。
	午 後	横 澤	予防接種	横 澤	予防接種	横 澤 ※1日、8日、22日 館 ※15日、29日	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	- 原則予約制ですので、受診については事前にお問い合わせください。 - 電話での予約変更およびお問い合わせ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日におかけください。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

表にある※の日には診察予定日です。

●出張医による診療科

診 療 科	日付	時間	担当医師
皮 膚 科	7日(木)	午 後	飯田 憲治 医師
	8日(金)	午 前	
	14日(木)	午 後	
	15日(金)	午 前	
	28日(木)	午 後	
	29日(金)	午 前	
耳 鼻 いんこう科	11日(月)	午前・午後	山本 圭佑 医師 (札幌医大)
	12日(火)	午 前	
	25日(月)	午前・午後	實川 純人 医師 (札幌医大)
	26日(火)	午 前	
神 経 内 科	14日(木)	午 後	館 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)
循環器内科	15日(金)	午前・午後	小笠原 惇 医師 (釧路孝仁会記念病院)

※出張医による診療科は、天候、交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

診 療 科	日付	時間	担当医師
手・整形外科	19日(火)	午 前	川西 洋平 医師
	20日(水)	午 前	
膝・整形外科	21日(木)	午前・午後	新庄 琢磨 医師
肩・整形外科	11日(月)	午 前	河合 伸昭 医師
	25日(月)	午 前	
腰・整形外科	7日(木)	午 前	徳永 茂行 医師

脳神経内科の受診について

脳神経内科の受診をご希望の方は、あらかじめ電話でご相談ください。

＜相談日時＞火曜日、水曜日、木曜日
午後3時30分から午後4時

整形外科外来からのお知らせ

令和3年10月から整形外科(腰)の診察は完全予約制となります。

診療をご希望の方は、下記の受付時間に電話でご予約ください。

＜予約受付時間＞月曜日から金曜日の午後3時から午後5時

人の動き

令和3年
8月末現在
()は前月比

人口	14,612(- 14)
男	7,412(- 2)
女	7,200(- 12)
うち外国人	392(- 4)
世帯数	6,770(- 3)
出生	10
死亡	18
転入	26
転出	32

※平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。

交通事故

令和3年
8月末現在
()は令和3年1月からの累計

発生	1件(4)
死者	0人(1)
負傷者	1人(4)

火災と救急

令和3年
8月末現在
()は令和3年1月からの累計

火災	1件(10)
[死者]	0件(1)
救急	37件(385)
救助	0件(4)
ドクターヘリ搬送	0件(13)

コラム こんにちは、町長です



皆さんこんにちは。
町民の皆さんにおかれましては、各種コロナ対策にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

今月は新型コロナウイルス感染者数の公表についてお話しします。

感染者に関する情報は北海道が一元管理しており、町村が個別に公表することはできない制度となっています。これは他の町村も同じです。中標津町も公表しているのは町民感染者の数ではなく町立病院に入院している患者の数であり本町と同程度の情報です。自治体別の感染者数は北海道が一週間ごとに公表している数字だけです。入院している感染者数は、病院開設責任者である町長として病院の稼働状況を公表できる範囲の情報までです。

今後とも他の町長方とも連携し自治体ごとの毎日の感染状況を公表できるように北海道へ要請活動に取り組んでいきます。皆さん一人一人が「感染しないように・感染させないように」思いやりいたわり合う共生の故郷を目指してください。

お誕生・ご結婚

令和3年8月31日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
村山 脩生 (しゅう)くん	男 隼 哉 (尾 岱 沼)	
小貫 帆那 (はんな)ちゃん	女 祐 太 (別 海)	
対馬 志優 (しゅう)くん	男 雅 弥 (床 丹)	
佐々木璃空 (りく)くん	男 淳 司 (中 春 別)	
松田 蒼叶 (あおと)くん	男 大 志 (別 海)	
松舘 蒼 (あ お)くん	男 恵 太 (西 春 別)	
木下 茉夏 (ま な)ちゃん	女 寿 博 (上 風 連)	
村山 律斗 (りつと)くん	男 憧 真 (別 海)	
松本旺志郎 (おうしろう)くん	男 栄太郎 (別 海)	
谷川 和幸 (かずゆき)くん	男 正 孝 (上 春 別)	
井上 柚那 (ゆずな)ちゃん	女 剛 至 (別 海)	

ご結婚おめでとう

氏名	住所
菅原 脩司・小倉 有希 さん (別 海)	
安藤 翔・佐々木詩織 さん (西 春 別)	



今月の納期

町道民税(3期)、固定資産税(3期)、国民健康保険税(4期)は11月1日(月)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)



写真提供 Jミルク

材料 (1人分)

- *生鮭..... 1切れ
- *ホエイ..... 大さじ1
- A *しょうゆ..... 小さじ1/2
- *レモン(輪切り)..... 1枚

作り方

- ① 鮭の表面の水分はキッチンペーパーでしっかりふく。
- ② ジッパーつきの袋にAを合わせ、①を入れて一晩漬け込む。
- ③ 漬けだれをふかずに、そのままグリルで焦げ目がつくまで焼く。

★ワンポイントアドバイス

- ・ホエイとレモンというダブルの酸味が、鮭をさわやかに仕上げてくれます。つけ合わせには、ほうれんそうのレモンポン酢おひたしを。
- ・ジッパーつきの密閉保存袋を使うと、少ない漬け汁でも鮭がしっかりと漬かるので、減塩効果アップ。空気を抜いておくのがポイントです。

※出典：Jミルク乳和食サイト

レシピ：料理家・管理栄養士 小山 浩子 先生

乳和食公式サイトでは、レシピや調理動画がご覧いただけます。

